



非正規公務員の処遇改善について

いちごの会 田中 ひろこ

問 公務非正規女性全国ネットワークの昨年の調査に回答した約1200人の非正規公務員のうち、9割以上が1年ごとの契約で働き、3人に1人が主たる生計維持者で、半数以上が年収200万円未満でした。本市の職員1446人の4割が非正規職員で、その64%が女性です。非正規職員の処遇改善について伺います。

答 (理事兼市長室長) : 令和5年度から全職種一律で4号給アップを図り、専門人材など必要な職の新設と細分化、また報酬時間額の増額を行います。法改正により令和6年度から勤勉手当が支給可能となる見込みで、適正な時期に条例改正を行い、予算措置を講じてまいります。

問 市が障がい者を一般事務員、事務補助として募集していることは違うので、みな同じ軽作業というのではなく、実際は軽作業や雑務だそうです。能力によってやれるところではないかと危惧しますが、市の認識を伺います。

答 (理事兼市長室長) : 障がい者を任用する際は、パソコン入力や書類の封入などを行ってもらい、どのような業務がその方に向いているか判断しています。事務補助もさまざまあり、軽作業も含まれるものと認識しています。

問 市は昨年、女性正規職員にアンケート調査を行いました。今後は非正規職員を対象に労働実態を把握するアンケート調査の実施を要望しますが、市の考えを伺います。

答 (理事兼市長室長) : 昨年の調査は、キャリア形成上の不安や悩みの解消を支援し職員個人の成長をサポートするために行つたものです。直ちに同様の調査を実施する予定はありませんが、会計年度任用職員を取り巻く環境に変化があれば、必要に応じて調査研究をしてまいります。

その他の質問

- ・新型コロナで影響を受けた人達への支援策について



防犯対策について 教職員不足について

立民 相原 真穂

問 全国各地で同じような手口の強盗事件が相次ぎ不安の声が上がっていますが、本市の防犯対策について伺います。

答 (市民協働部長) : 海老名駅西口にえびな安全安心ステーションを365日開設し、警察OBの安全安心指導員が駅周辺の徒步巡回や青色パトロール車での市内広域の巡回などを行っています。また通学路を中心として屋外防犯カメラを設置し、犯罪抑止を図っています。

問 小中学校での防犯対策の取り組みについて伺います。

答 (教育部次長) : 各校が危機管理マニュアルを策定しており、不審者侵入時の教職員への伝達方法、安全確保の方、警察との連携などが明記されています。また小学校においては、市で安全監視員を任用し、学校の正門前に立哨する形で学校稼働時間内の安全確保に努めています。

問 学校の防犯カメラの設置状況について伺います。

答 (教育部次長) : 全小中学校に4台ずつ設置しています。映像と音声は職員室で常時確認できる状況です。

問 教職員の確保、待遇改善、働き方改革は国や県が行なっていますが、市が取り組んでいる負担軽減策を伺います。

答 (教育担当理事) : 業務のDX化として、校務支援システムや、保護者への情報配信システムの導入と活用を進めるとともに、特に最近は1人1台端末を配置することで教育活動全体が飛躍的に変わつてきています。また、教職員を側面から支援する給食費の公会計化や学校におけるキャッシュレス化、今年度より導入したスクールロイヤーの配置なども負担軽減につながっているものと考えています。



えびな安全安心ステーション



条例の一部改正について 条例の一部改正について 海老名市墓地等に関する

無会派 三宅 紀昭

問 以前、大谷南五丁目付近の雑木林を墓地とする計画が持ち上がり、海老名市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則に、墓地などの設置は居住建物からの水平距離を50メートル以上とする改正がされました。その後、居住建物から100メートルに延長、かつ、施行規則ではなく条例に組み込む内容の陳情書が提出され、議会で審議した結果、趣旨了承されました。条例の一部改正について見解を伺います。

答 (市長) : 墓地建設については、市民の住環境を考えながらもゼロにすることはできません。居住建物からの水平距離を100メートルにすることは、墓地建設を許さないものとなる可能性があることや、周辺環境との調和を考慮して、規則で50メートルに規定いたしました。このようなことから、条例の改正は考えていません。

問 水平距離を100メートルとすることにより、当該地区に対して設置を止めることができます。国分寺台地域や大谷南地域並びに海老名市全体の居住環境を守ることにより安心して暮らせるまちを維持できると考えますが見解を伺います。

答 (保健福祉部長) : 墓地については、高い公共性を有していて、墓地を必要とする方と必要でない方がいるのが事実だと考えています。

答 (保健福祉部長) : 高齢化が進む中にあって、公共衛生、公共の福祉という観点から、墓地に適した場所に適切に墓地が設置されることが望ましいため、法律の趣旨を踏まえて、現在の条例や規則を運用しています。市内全域において墓地建設を排除することはできないため、周辺環境との調和を考慮した上で、50メートルの規定を運用していくかと思います。

その他の質問

- ・高齢者が住みよいまちづくりの課題について
- ・将来人口減を止め、人口増加を続ける方法について
- ・マスク着用の考え方とコロナ5類への対応について